

社会的養護関係施設第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 二葉園

(児童養護施設)

評価実施期間 2018年2月8日 ~ 2018年3月31日

実地(訪問)調査日 2018年3月1~2日

2018年3月30日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

播磨地域福祉サービス第三者評価機構

② 評価調査者研修修了番号

SK15116
SK15206
S 15046

③ 施設の情報

名称：二葉園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：松山一郎		定員（利用人数）： 80名	
所在地：〒671-2134 兵庫県姫路市夢前町菅生潤673-1			
TEL：079-335-0012		ホームページ： http://yumesakifukushikai.jp/futaba/index.html	
【施設の概要】 昭和26年 2月 1日			
開設年月日 昭和26年 2月 1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 夢前福社会			
職員数	常勤職員： 27名	非常勤職員	5名
専門職員	（専門職の名称）	名	心理療法担当職員 2名
	基幹的職員	1名	管理栄養士 1名
	家庭支援専門相談員	1名	特別指導員 1名
	個別対応担当職員	1名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	個室	（ 12室）	静養室 ユニット（2） 家族訓練室
	2人部屋	（ 13室）	心理相談室 心理プレイルーム 学習室
	3人以上	（ 12室）	地域交流ホール ショートステイ室
	合計	（ 37室）	一時保護室 調理室 グラウンド

④ 理念・基本方針

「理念」
 1. 私達は子どもたちの権利を保障します
 2. 私達は子どもたちの成長と発達を支援します
 3. 私達は子どもたちの自立を支援します
 「方針」
 二葉園 3つのF

Future（未来）	明日への夢を語り、未来へ翔く子どもたち
Forgive（許し合う）	助け合い、支え合う、心の許し合える仲間作り
Family（家族）	認め合う心で、ゆるぎない暖かな絆

⑤施設の特徴的な取組

- ・職員と子どもの行事（特に、指針にある「Family」を象徴する行事として、年2回のボーリング大会を開催している。）
- ・学習（学習指導の一環として、公文式学習、塾（家庭教師）を導入している。）
- ・スポーツ活動（子どもたちの成長、発達の支援の取り組みの一環として、スポーツ活動に取り組んでいる。）
- ・職員のスキルアップのため顧問弁護士、コンサルタントの助言を頂いている。
- ・CAPの実施（子どもへの暴力防止プログラム）

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年2月8日（契約日） ～ 平成30年5月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 人材確保と育成について、相互投票によるMVP制度を設け、良いところを伸ばしていくとともに、人事考課による個人個人の目標設定と評価見直しを継続的に行い、人材育成に力を入れ、職員のやる気と支援の質の向上を図っています。
- 野球、サッカー、バレーボールなど積極的にスポーツ活動を推奨したり、施設全体でのボーリング大会を実施するなど、スポーツやレクリエーションを通して、みんなの前で褒めて表彰し、職員や子ども同士との信頼関係を築き、子どもが自主的に物事に取り組めるような支援がなされています。
- 入所時には、「あなたの未来をひらくノート」を配布し、すべての子どもに説明が行われています。また、児童に対し「暴力についてのアンケート」を学期に一回実施するとともに、子どももCAP（子どもへの暴力防止プログラム）ワークショップアンケートに参加し、権利擁護や虐待について学んでいることがうかがえました。

◇改善を求められる点

- 経験の浅い職員が増えていることから、今までの取組を整理し、マニュアルや書式、プログラム化を進めていくことで、施設のスタンダードな支援を確立していくことが望まれます。
- 施設は世代交代の過渡期にあり、人材の確保と育成が急務となっています。そのためには、個別の職員育成計画や階層別の研修カリキュラムなど、計画的な研修と育成の仕組みを構築していくことが期待されます。
- アンケートをはじめ、児童会やルームごとの話し合いなど、子どもの声を聴く機会を沢山設けていますが、記録の整備など改善に至る経緯が明確でないところがうかがえました。今後は、子どもへの説明や報告など、フィードバックを充実させることにより、自主性や主体性を生かした取組を明確にしていくことが期待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

適切にまた、具体的に評価判断をしていただき感謝しています。一つ一つの取り組みや実践を継続性、具体性を伴ったものにしていきたいと思えます。それが職場全体（職員一人ひとり）で共有していけるより、質の高いシステムにまでグレードアップしていけるよう更なる努力と取組を目指して組織的にやっていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）にもとづいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念や理念にもとづく今年目標テーマ等が掲示されています。 理念にもとづいた、個人の年間目標設定がなされ、面談によって評価されています。 今後は、子どもや保護者に対する周知の工夫が望まれます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 県内の児童養護施設長会（神戸市内を除く）に出席しています。施設長会では、県内各施設の利用推移等の動向が評価分析されています。 地域の行政とは定期的に会合を持ち、情報交換が行われています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> 現在の施設としての課題は、世代交代による人材の確保育成であると捉え、職員採用のための見学ツアーや処遇改善等、具体的な取組と工夫が確認できました。 理事長もほぼ毎日出勤しており、法人内会議で、法人各施設の施設長から、各施設の課題や取組などが話し合われるなど、経営状況や現場課題の共有が図られています。 今後は、新任職員等職務経験の浅い職員への周知について、工夫が求められます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>国の施策に沿った形で、小舎化に向けた計画策定がなされています。ユニット化の推進で、改装により小ユニットを運営し、そこでの課題や状況を見ながら、今後の計画に活かして行く予定です。</p> <p>緊急保護等への対応も踏まえ、定員に余裕を持った運営がなされています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、実現可能な具体的な内容となっていますが、中長期計画との直接的な関係性が、よりわかりやすい設定が望まれます。人材育成についての取組は、良いところを伸ばし育てるという方針があり、職員のモチベーションアップにつなげています。措置状況により左右される点は否めませんが、制約条件下でも実施状況の評価を行える取組が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>法人内の良いところ探しに取り組んでいます。幹部会の内容は、朝礼や昼ミーティング等で、都度伝達されています。職員のアンケートからも、意見や思いなどを汲み上げる取組が確認できました。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画は、広報誌「ふたばだより」で掲載、説明されており、また、園内には掲示もされています。</p> <p>施設特性上積極的な保護者関与は制限される場合が多いですが、関与可能な保護者については、情報提供可能な体制を形成しています。こども会での説明もなされています。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>人事考課や人権擁護チェックリストを活用し、定期的な個人面談、個人の目標管理チェックなどで、質の向上に向けた取組が確認できました。</p> <p>自己評価は毎年実施され、中堅職員の会議の場で分析検討する場が設けられていますが、自己評価からの課題の抽出や解決に向けた具体的な取組事例等は、確認できませんでした。より積極的な評価結果の活用が望まれます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画や年度の目標に対する、計画的な取組や見直しは確認できましたが、評価結果に対しての、分析や課題の抽出については確認できませんでした。検討する場は定められているので、体制を見直し評価に対する課題の明文化と、それにもとづく改善計画の策定、評価見直しへの取組が望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分担表に施設長の役割が明記されており、施設内の各種委員会や会議、広報誌などによって、役割と責任を表明している内容が確認できました。</p> <p>災害時等の施設長不在時の権限委任等は、実質的には事務長・理事長が代行する慣例になっていますが、明文化には至っていません。不在時の優先順位や副担当等の明確化が望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各法令に関するファイルが作成され、職員の閲覧用に用意されています。法人に顧問弁護士を設置し、活用されています。県内の園長会で弁護士による法令研修がなされています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>各種委員会活動や会議に出席し、積極的に参画されています。</p> <p>人事考課、人権擁護チェックリスト、個人面談の実施などで、職員の質の向上に向けた取組は確認できました。</p> <p>総合的・計画的な人材育成、研修計画の策定にまでは至っていないので、今後の整備が望まれます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人の幹部会で持ち寄られ、分析が行われています。</p> <p>各種委員会の設置や、事務長とも協働し、処遇改善等に取り組まれています。</p> <p>人事考課や各種委員会活動によって、業務の実効性向上や経営の改善に向けた取組がなされています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としての学生向け施設見学会の実施や、実習性の積極的な受け入れなど、法人全体として効果的な人材確保に向けた取組がなされています。人材確保に関する話し合いや方針は確認できましたが、育成についてはプランとしてはありますが、現在検討中であり、法人並びに施設としての中長期計画に沿った必要人員の育成計画の策定・明文化が望まれます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事考課や面談等、個人個人が目標を持って仕事に取り組む仕組みや、MVP投票によるやる気ややりがいの確保、処遇改善への結びつけなどが行われています。</p> <p>人事基準については、明確であるとは言い難いため、職員への周知、職員が自らの将来像を描くことができるような、総合的な仕組みづくりには至っていません。様々な工夫や、職員のやる気を引き出す取組は行われているので、それらと結びつけた、明文化・明確化による仕組みづくりが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>人材の確保と処遇改善には、法人を挙げて取り組んでおり、ワーク・ライフバランスに配慮した勤務体系の調整や、有給休暇の取得推進、心理士による新任職員サポートなどが行われています。</p> <p>職歴に応じた会議で、共通の悩みの共有や解決に向けた話し合いが出来るようになっていきます。</p> <p>個人面談や人事考課などでも留意し、ストレスをためないための取組がなされています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度末に面談の上、各自が次年度の目標を立て、年2回の個人面談を行い、各個人の目標設定に沿った評価、進捗状況のチェックや、目標達成度の確認等が行われています。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>施設全体としての採用計画等がありますが、教育・研修に関する具体的な計画の策定には至っていません。育成を前提とした、教育研修計画の策定と、それらを定期的に評価見直しし、実効性の高いカリキュラムや研修内容と、それらを実施できる仕組みの確立が望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人内での人事異動もあることから、職員個々の知識や技術水準等が把握できる仕組みづくりが、法人全体として求められます。</p> <p>○J Tの活用は、新任職員のサポートにも繋がるので、来年度効果的な○J Tの実施を策定中です。</p> <p>勤務年数等に応じた会議の仕組みはあるので、それらを活用した、より具体的効果的な研修や教育への取組が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習への積極的な取組事例は確認できました。</p> <p>専門職種の特性に配慮したプログラムの策定にまでは至っていません。実習指導者への研修実施とともに、専門職種の特性に合わせたプログラムの策定、実習期間中の継続的な学校側との連携の工夫、が望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>予算以外の、施設理念基本方針、支援の内容、事業計画、決算情報、等はホームページ上に公開されています。</p> <p>苦情・相談の内容は、社会福祉法人法定の件数概要に留まっています。第三者評価や苦情等に対する、具体的な取組や改善結果等の公表が望まれます。地域へ向けた印刷物等の配布は、施設単独で困難な部分があるのであれば、法人全体として取り組むなどの工夫が望まれます。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>取引ルール等は明確にされていますが、職員等への周知が確認できませんでした。職務分担表により、権限と責任は明確にされています。</p> <p>社会保険労務士、公認会計士、顧問弁護士を活用し、必要に応じた助言等を得ています。事務・経理・取引については、幹部会、理事会で確認され、監事により監査が行われています。</p> <p>事務・経理部門での外部専門家のチェックや指導改善事例は確認できませんでした。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>とんど、地域清掃、祭りの神輿、地域子供会のバレーソフトボール、PTA活動、地区懇談会等、地域行事へ積極的に参加されています。</p> <p>女子棟の改修時には、特にエントランス部分にも配慮し、学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境作りに配慮した工夫が見受けられました。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>学生のボランティアがメインで活動されています。散髪ボランティアが継続されています。小学校とは月1回の連絡会も持ち、日常も密なやりとりが行われています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関との連携は密に行われています。ショート関係者のネットワーク化などの取組が確認できました。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>地域のお母さん方や地域役員等が月1回集まり交流を図っています。地域への専門性提供では、施設単体としての取組はありませんが、法人としての取組が行われています。災害時における協定に向けた地域との取組を開始しているところです。職員有志による和太鼓の演奏で地域活動への参画が行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域への公益的的事业へ取り組む姿勢はあり、相談体制もとっていますが、地域に施設自体を知ってもらう所からの、結びつきの確立に努めているところです。プラン等はありませんが、現在、実効的な、事業や活動の提供には至っていません。</p>		

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念に子どもたちの権利を保障することを記載され、ホームページや、施設内随所に掲示されています。また、「子どもに関わるあなたへ」に子どもの養育・支援の基本姿勢を明示し、読み合わせを行うことで周知が図られています。</p> <p>今後は、標準マニュアルに子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢を明確にしていくことが望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを整備するとともに、児童に対し「暴力についてのアンケート」を学期に一回行うことで、権利擁護に対するチェックと周知が図られています。</p> <p>今後は、子どものプライバシーに関する考えを明確にするとともに、不適切事案が発生した場合の対応方法を明確にしていくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>パンフレット等を用いて、子ども家庭センターをはじめ、関係機関に情報提供を行うとともに、出来るだけ事前に見学や体験利用を通して、子どもや保護者に対して施設への理解を得るように努められています。</p> <p>今後は、施設の取組を説明する資料を作成するなど、さらに分かりやすい情報提供に努めていくことに期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入所時は「入所時のお知らせ」を用いて支援概要について説明を行い、書面による同意を得ています。また、「あなたの未来を開くノート」を配布して、子どもの権利について説明が行われていることがうかがえました。</p> <p>今後は、意思決定が困難な子どもや保護者への説明についての配慮や方法を明確にしていくことが望まれます。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントシートや自立支援計画書を用いて、移動先の学校や新たな支援機関に丁寧な引継ぎが行われています。また、退所後も施設長・統括主任・担当が、引き続き相談にのり、対応していることがうかがえました。</p> <p>今後は、引き継ぎの方法や退所後の窓口について、文書化していくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年3回の安心安全アンケートを行い、子どもの意向や現状を把握するとともに、意見箱への投稿や児童会を通して、子どもの満足度を把握するとともに、個別に対応されていることがうかがえました。</p> <p>今後は、把握された子どもの意向や意見について分析し、検討していく仕組みを明確にしていくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制や相談窓口について、各ルームに掲示され、周知が行われています。また、意見箱の内容については「苦情解決・みんなの声」にまとめ、利用者全体にフィードバックされています。</p> <p>今後は、個々に出された苦情について、個別にフィードバックしていく仕組みを明確にしていくことが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが相談したり意見を述べたりする方法や選択肢については、入所のお知らせに明記し周知が図られ、面会室や相談室をはじめ、子どもの状況に応じた相談場所が確保されています。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>標準マニュアルに意見や要望への対応について、明記されるとともに意見箱の投稿内容については、随時、職員会や打ち合わせで検討され対応されています。</p> <p>今後は、意見や要望への対応について、子どもにフィードバックしていく仕組みを明確にしていくことが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルを整備されるとともに、ヒヤリハット事例について、生活改善委員会を中心に検討され改善が図られています。</p> <p>今後は、収集された事例を分析し、安全のための研修に活用されることが望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>食中毒・感染症マニュアルを整備し、それに沿って手洗い、うがい、消毒等の予防が行われています。</p> <p>今後は、感染症の発生時の対応について、更に具体化していくことが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアル、災害時緊急出勤フローチャートを整備され、定期的な訓練を通じて、地域の状況に応じた防災対策が行われています。</p> <p>今後は、子どもの外出時の安否確認方法についてさらに明確にされることを期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>養育・支援の内容については標準マニュアルにまとめられ、研修や会議を通じて周知されています。</p> <p>今後は、標準化される水準をより明確にしていくことで、養育、支援の検証に結び付けていくことが期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>標準マニュアルは、必要に応じて、各種会議の意見をもとに検証され、見直しされることがうかがえます。</p> <p>今後は、定期的な検証から、標準化について見直す仕組みを整備されることが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入所児童アセスメントシートにて、把握した内容をもとに、それぞれの子どもの目標を設定し、合議のもと自立支援計画が策定されています。また、支援計画の達成状況については、きらきらステップアップ会、担当者会議で検討され、確認していることがうかがえます。</p> <p>今後は、子どもの変化に対応するため定期的なアセスメントを通して、子どものニーズをさらに明確にしていくことが期待されます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は定期的に会議によって検証され、見直しが行われています。子どもの緊急な変化について、対応されていることはうかがえましたが、自立支援計画への反映は明確ではありません。</p> <p>今後は、子どもの変化に応じて、自立支援計画や標準的な支援方法の見直しにつなげていく仕組みの構築が望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの状況や支援については、打ち合わせ日誌を通じて日常的に共有され、それぞれの子どもの育成記録に記載されています。</p> <p>今後は、記録の整備や情報の流れについて、明文化することでより明確にしていくことが期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定と、子どもの記録に関する規定により、記録の取り扱い等が定められています。</p> <p>今後は、子どもの記録や情報の管理について、不適正な利用や漏洩の対策や対応を具体的に定めるとともに、職員に周知していくことが重要です。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
<p><コメント></p> <p>毎日の打ち合わせ、担当者会を通じて子どもの状況を把握するとともに、心理士との連携やCAPプログラム（子どもへの暴力防止プログラム）の導入により、子どもの最善の利益の検証が行われています。</p> <p>今後は、さらに子どもの最善の利益の検証について体系化されることが望まれます。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども家庭センターや心理士との連携により、子どもの生い立ちについて話されていることがうかがえます。また、必要に応じて、ライフストーリーワークを導入され、子ども自身が振り返る機会を設けています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるように、わかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時には、「あなたの未来をひらくノート」を配布し、すべての子どもに説明が行われています。また、児童に対し「暴力についてのアンケート」を学期に一回実施するとともに、子どももCAPワークショップアンケートに参加し、権利擁護や虐待について学んでいることがうかがえました。</p>		

A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>ルーム単位の行事やスポーツ活動を通じて、他者への理解や思いやりについて支援していることがうかがえます。</p> <p>今後は、他者理解の支援についてプログラム化されるなど、更なる支援の体系化が期待されます。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子ども的人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>就業規則やマニュアルに体罰防止を明記するとともに、人権擁護のチェックリストにもとづいた職員の自己評価を継続的に実施され、職員自身が客観的に取り組めるよう、配慮されています。</p> <p>今後は、虐待の防止と対応について、定期的な研修を行うなど、取組を明確にしていくことが望まれます。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>CAPプログラムや安心安全アンケート、人権擁護チェックリストの取組を通じて、不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいます。</p> <p>今後は、不適切なかかわりが発生した時の具体的な対応について、明確にしていくことが望まれます。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルに届出・通告に対する対応を整備し、第三者委員に介入してもらう体制が整備されています。</p> <p>今後は、届出・通告に対する対応について、さらに具体的な明記が望まれます。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>標準マニュアルに思想や信教の自由について明記され、実践している事例がうかがえました。</p>		

A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>標準マニュアルには、入所時の配慮等が記載され、心理士や子ども家庭センターとの連携を通して、初期支援が行われている事例がうかがえました。</p> <p>今後は、入所時の対応手順を明文化していくことが望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>月1回の児童会やルームごとの話し合いの意見を踏まえて、生活改善委員会において、生活についての検討が行われています。</p> <p>今後は、さらに子どもの主体的な活動の充実が望まれます。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>書籍やビデオなど子どもが多様な余暇を過ごせる環境を整備するとともに、地域のソフトボールチームへの参加や地域の施設ボランティアへの参加など、子どもの主体的な活動を支援しています。</p> <p>今後は、さらに子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫されることを期待します。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>ユニットで調理や買い物を通じて、金銭管理が身に付くよう支援しています。また、高校生には、個別に小遣い管理について支援する事例がうかがえました。</p> <p>今後は、経済観念を身に着ける取組についてプログラム化していくことが望まれます。</p>		

A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会との連携のもと、家庭復帰を前提とした支援計画を策定しています。</p> <p>今後は、家庭復帰後の子どもや保護者等の状況について記録し、継続した支援を明確にしていけることが望まれます。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
<p><コメント></p> <p>アルバイト併用の通信制高校への進学や措置延長時の就労支援など、積極的な進路に関する支援の多様な事例がうかがえました。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>退所後の相談窓口が定められ、必要に応じて相談や支援が行われています。また、ケースによって、行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながら、丁寧にアフターケアを行っている事例がうかがえました。</p> <p>今後は、アフターフォローについて、記録を充実させるとともに、退所者が交流する機会を設けていけることが望まれます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものありのままの姿を受け止め、子どもの抱える問題に向き合い解決できるよう取り組まれています。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>スポーツや学習を通して日常生活の様子を把握し、基本的欲求の把握に努め適切な養育、支援を行っています。</p> <p>今後は、さらに夜間の不安感を取り除く取組に期待します。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>スポーツなどを通して、みんなの前で褒めたり表彰し、職員は子どもとの適度な距離を保ちながら、信頼関係を築き、子どもが自主的に物事に取り組めるような支援がされています。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>年齢に応じた玩具や書籍が置かれています。心理士によるSSTにも取り組み、学生や企業のボランティアを受入れ、交流が深まるような支援がされています。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>職員が身だしなみに気をつけるなどして、模範になるよう取り組んでいます。高校生になると、社会保険労務士から社会人になるための話などを聞く場があり、社会のルールを理解して実行できる大人になるよう支援しています。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑳	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>年齢に配慮したり、少人数で食べられるよう工夫がされていて、楽しくゆっくり食事が出来るようになっていきます。クラブやアルバイトで遅く帰ってくる子どもはレンジが利用でき、おいしく食事できるように取り組まれています。</p>		
A㉑	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食委員会があり、児童会で出た意見が反映される仕組みがあります。また施設と業者が会議を行い、健康にも留意した献立が作成されています。</p>		
A㉒	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
<p><コメント></p> <p>年齢に応じて食材の切り方を工夫したり、除去食の提供など、日々の体調に合わせた食事の提供がなされています。また、ルームごとでも調理できる環境が整備され、調理実習では、食材を購入する所から取り組んでいます。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉓	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>月に1回衣類の点検を行っています。服装のアドバイスを職員がしたり、自己管理ができるよう好みの服を購入し、ファッション感覚が身につくような支援がなされています。設備などの修繕は随時行われています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉔	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<p><コメント></p> <p>草花の手入れが行き届いています。居室は子ども自身がアレンジして好きなものが飾れるようになっていきます。男子トイレは年齢に応じた小便器が設置されています。居室に収まらない衣類は施設の収納室に保管し、部屋の適度な空間が保たれるよう工夫されています。休日には当番制で掃除を行い、掃除等の習慣が身につくよう取り組まれています。</p>		

A ㉔	A-2-(4)-㉔ 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>4人部屋とユニットでは1人部屋があります。学年に応じて部屋が変わり、高年齢はユニットの施設に変更していきます。相部屋ではカーテンで区切るなどの工夫がされています。幼児の部屋には必ず職員が一人配置され安全な状態で生活できるように取り組まれています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A ㉕	A-2-(5)-㉕ 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>ルームごとに健康チェックを行っています。入浴は毎日実施され、週に一回リネン交換を行い清潔に生活できる習慣が身につくよう取り組まれています。危険な個所などの把握は見回りやヒヤリハットの報告で行われ、安全に生活できるように取り組まれています。自転車を利用する機会が多いため、交通安全の講習を施設で実施しています。</p>		
A ㉖	A-2-(5)-㉖ 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>いつでも医療機関などと相談、受診できるシステムになっています。子どもの状態に合った健康管理がされています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A ㉗	A-2-(6)-㉗ 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>性教育年間検討委員会が設置され、ルームごとで、教育しています。職員の捉え方の統一が難しく、外部講師の導入などを検討している所です。取組状況などを把握、整理するために記録の整備が望まれます。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A ㉘	A-2-(7)-㉘ でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>おもちゃや自分の大切なものが自ら管理できるようになっています。自他の区別が出来るよう、小さい子供にはシールなどで区別できるように工夫されています。</p>		

A③①	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>アルバムは個人別に作られていて、作品などは個別に保管されています。帰省できるときに家族に写真なども渡しています。写真などは施設全体でデータ化されているので、個別にデータ化して保存できるような工夫が望まれます。ビデオ上映会を行い、成長を振り返る機会が持たれています。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③②	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>CAPのプログラムを実施し、暴力などの行動を起こさないように取り組んでいます。不適応行動があった場合は会議で検討し、関係機関、医療機関などと連携しながら対応されています。</p>		
A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>CAPのプログラムを活用しています。安全安心アンケートを取ったり、意見箱を設置して暴力やいじめが起きないように取り組んでいます。「いいとこ探し」と称する行事で互いを理解できるような取組もされています。課題を持っている子どもについては、学校や子ども家庭センターなどと連携を取りながら対応されています。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待ホットライン、防犯カメラなどの設置、夜間体制の強化が確認できました。対応については、職員にばらつきがないように、全職員に周知徹底できる仕組みが必要と思われます。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な子どもは担当職員が年度主訴用紙を提出し、年間計画を立てて取り組んでいます。またルネス、精神科、センター心理士とも連携を図りながら進めています。対象となる子どもの保護者には文書で連絡する取組が必要と思われます。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>学習室は小学・中学と学年別に利用できます。公文学習が終われば自室で宿題をするように流れが来ています。地域の塾、家庭教師、小学校の教師の支援があり、学習環境が整えられていて、子どもたちが意欲的に学習できることが確認できました。学校とは日常的に連絡を取り、連携が来ています。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが自ら進路を選択できるように支援されています。経済的な課題についてもアルバイトや、奨学金制度の利用が確認できました。</p>		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>学校と協力して、職場体験が行われています。自立に向け計画的な貯金をしています。アルバイトなどの経験を通して社会のルールが実行できるよう取り組まれています。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>入所時に安心して生活できることを説明しています。施設と子どもの関係づくりは施設長を中心に行われていますが、家庭支援専門員が十分な役割を果たせるように取り組むことが必要だと思われます。外出や外泊などは、子ども家庭センターと協議しながら進めています。外出等から帰ってきた時に、帰宅時の様子を子どもから聞いて確認しています。また、学校行事、施設で取り組んでいるスポーツの試合に関する事など、家族に連絡して参加を促しています。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>ケースの見立ては担当職員や主任が中心に行われています。今後、家庭支援専門員が中心になって取り組めるような体制づくりが必要です。家庭訪問などは子ども家庭センターと連携して行われています。</p>		

A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>施設内でのスーパービジョン体制は明確ではありませんが、外部によるコンサルタントが導入され、施設の組織づくりや職員のメンタル面等の傾聴を行い、組織力の向上に取り組んでいます。</p>		

